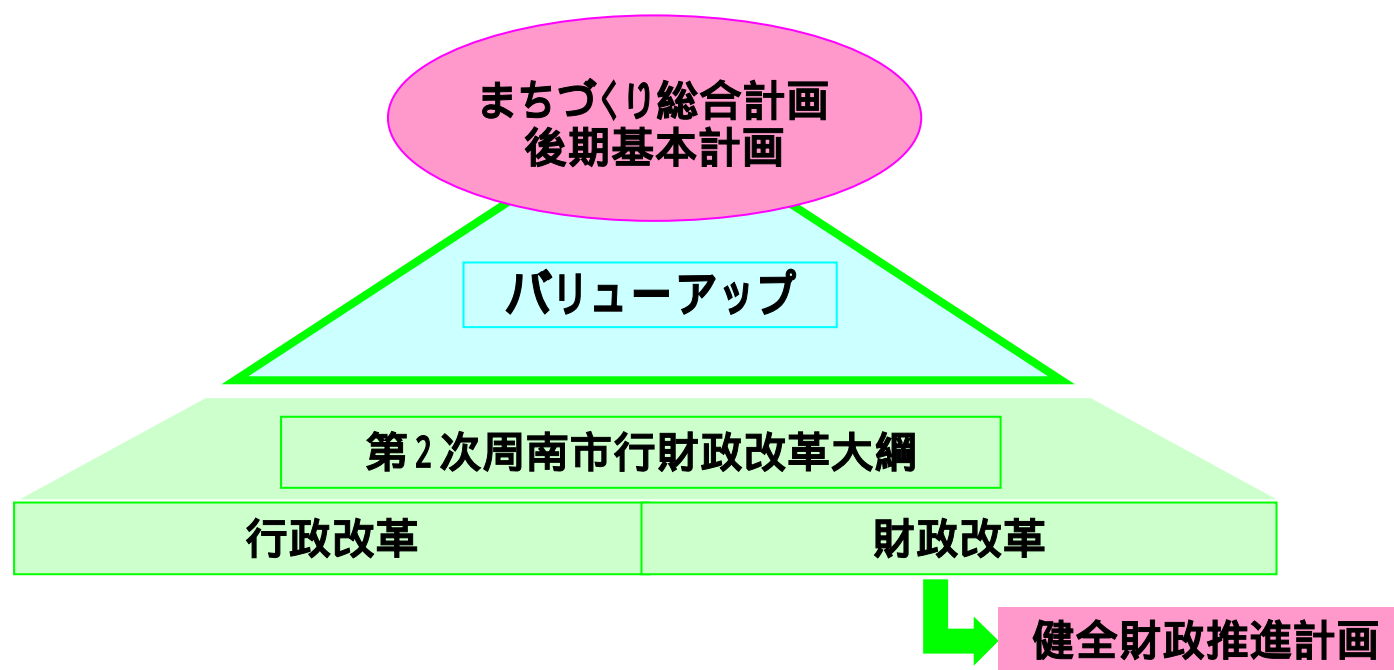




【概要版】

# 周南市健全財政推進計画

平成22年3月周南市財務部



「周南市まちづくり総合計画・後期基本計画」を財政面から下支えし、計画の着実な進捗を図るため、第2次周南市行財政改革大綱との整合を図りながら、健全財政推進計画を策定し、歳入と歳出の両面から、財政の健全性を堅持していきます。

## 市税収入の推移

合併時においては約251億円であった市税収入は、法人市民税の増により、H19年度決算では約294億円となっています。

しかしながら、H20年度、21年度においては、世界同時不況の影響から、企業業績が悪化し、法人市民税が大幅に落ち込んだため、H21年度の市税収入はH17年度決算額の約268億円程度となることが予想されます。

## 普通交付税及び臨時財政対策債の推移

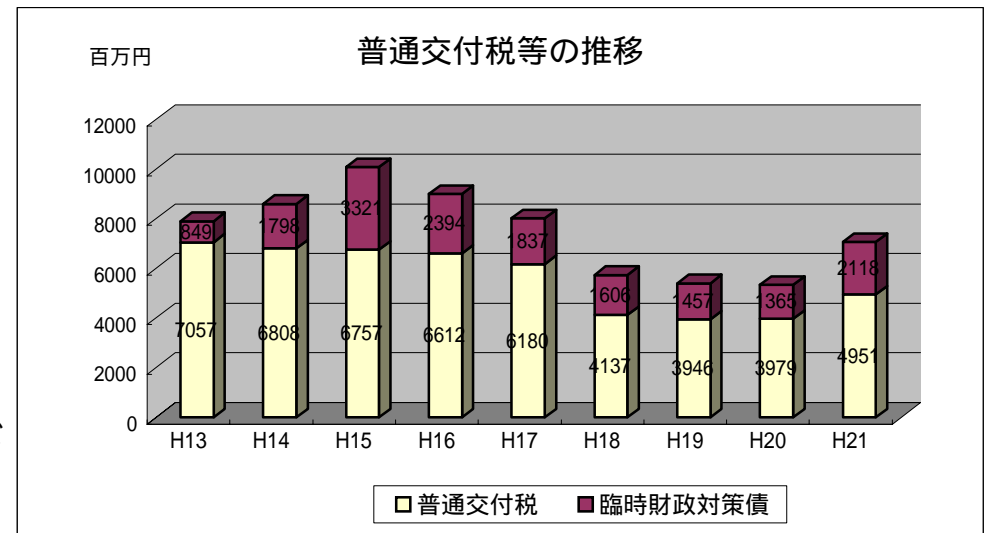
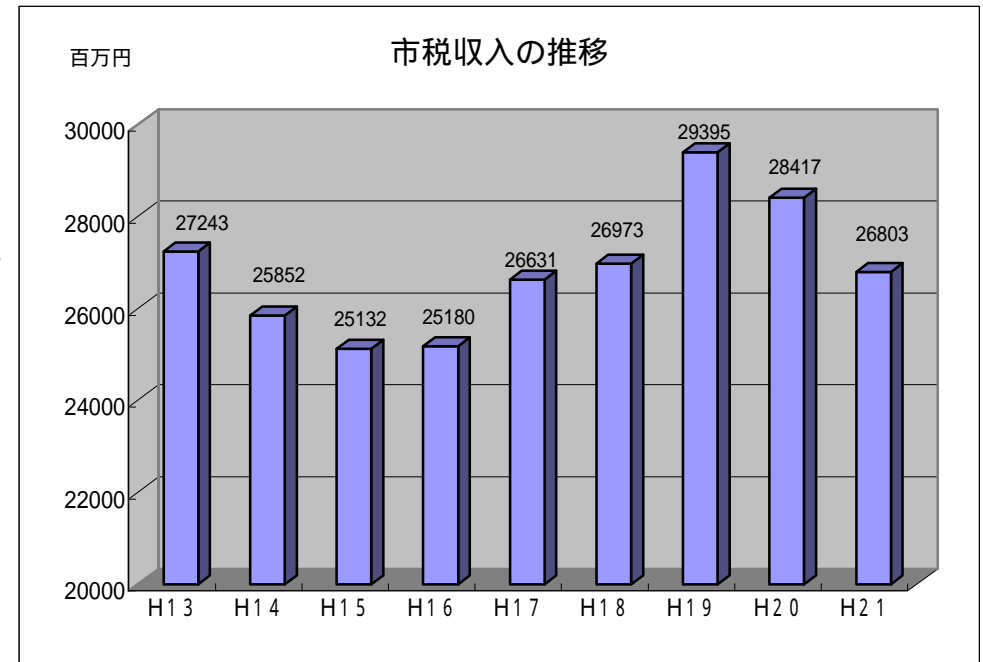
H13年度に創設された臨時財政対策債を加えた合計額では一旦、増加していますが、H16年度以降は、「三位一体の改革」の影響で減少に転じ、H19年度は、新型交付税の導入をはじめとする地方交付税改革の影響により、さらに減少しました。

H21年度は、法人市民税の減収や、経済対策として地域雇用創出推進費が増額したため、約70億7千万円程度となる見込みです。

## 主な一般財源の推移

経常的に入ってくる一般財源全体では、合併したH15年度までは400億円を超えていましたが、その後は減少傾向となり、H18年度と平成19年度は380億円台後半で、H20年度は370億円台後半まで落ち込んでいます。

今後の財政規模は、一般財源ベースで、390億円前後が続くと予想されることから、「歳入に見合った歳出」を基本理念とした財政運営が求められます。



## 市財政の現状; 3歳出の状況 (8ページ)

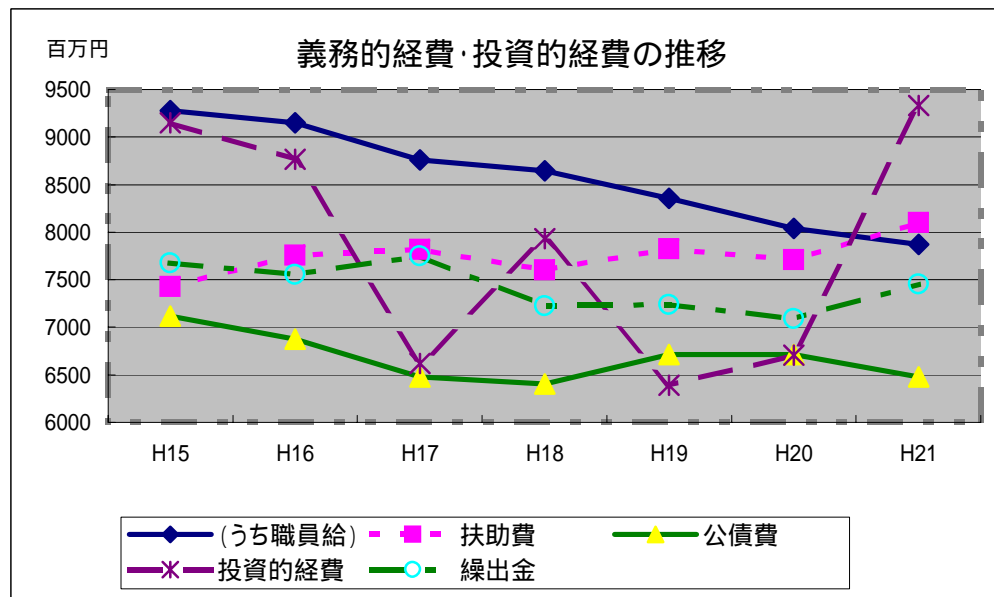
### 義務的経費・投資的経費の推移

人件費・扶助費・公債費の義務的経費は、H15年度とH20年度を比較すると、約17億7,500万円減少しています。

職員給は、右図のように減少し続けています。

繰出金は、特別会計の公債費の減少があるものの、介護保険や国民健康保険など社会保障に関連する繰出金の増加等により、ほぼ横ばいで推移しています。

投資的経費は、一般財源の減少により、合併時に比べて大きく減少していますが、H21年度は国の経済対策を活用し、事業の前倒しを行ったため、大幅に伸びています。

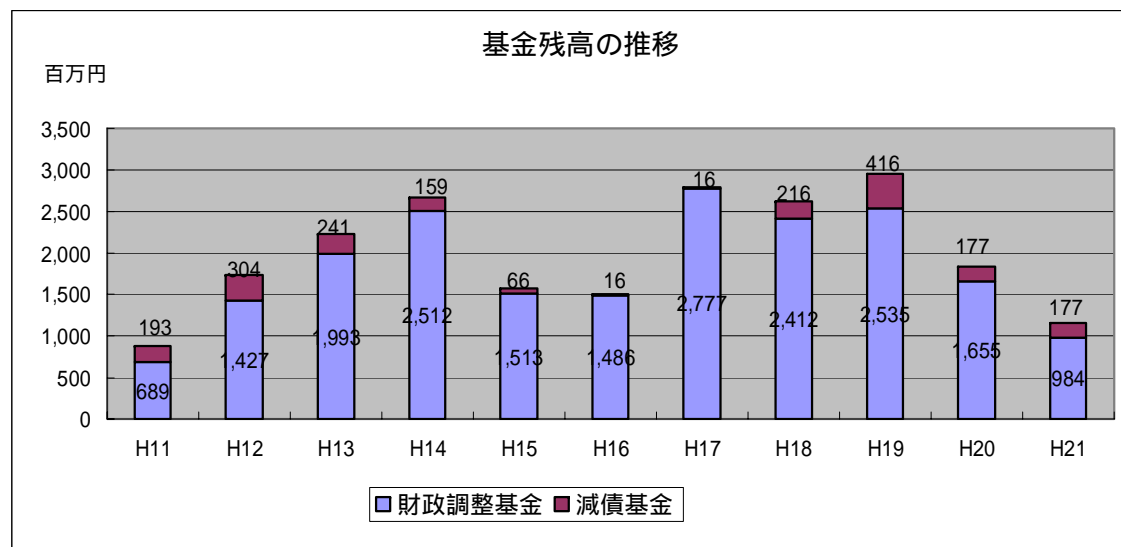


## 市財政の現状; 4基金残高の推移 (9ページ)

### 財政調整基金と減債基金

財政調整基金は、H21年度当初予算編成後、一層の企業業績の悪化が顕著になったことや、国の経済危機対策の関連事業への財源確保、7月に発生した豪雨災害への対応など、財政調整基金の取り崩しが必要となり、H21年度末の基金残高は、10億円を下回る見込みです。

減債基金は、H19年度末に4億1千600万円の残高でしたが、給食センター整備事業の事業変更により、H20年度に合併特例債約2億4千万円を繰上償還したため、H21年度末の残高は、1億7千657万円の見込みです。



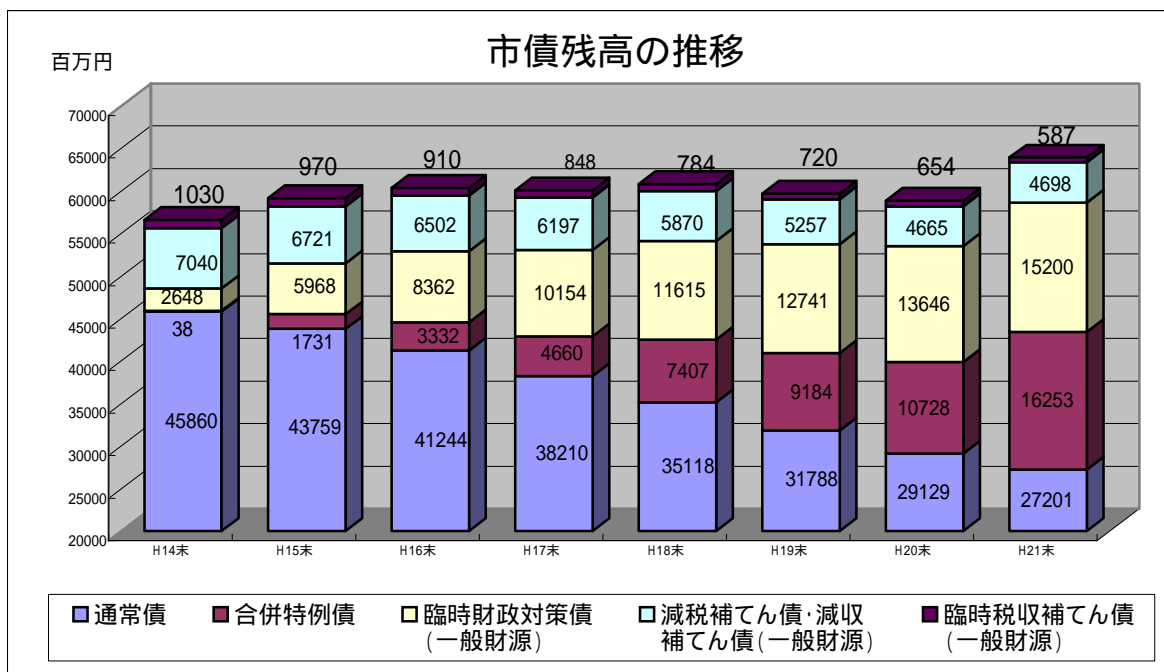
# 市財政の現状; 5市債の状況 (10~11ページ)

## 市債残高の推移

市債の残高は、ここ数年約600億円で横ばい状態ですが、国の政策によって起債を起しているもの(臨時財政対策債・減税補てん債・臨時収入補てん債)を除くと、通常債は年々減少しています。

一般財源となる臨時財政対策債などは、国が本来、交付税などで交付すべきものを、地方に一旦起債で財源措置し、後年度、100%交付税算入するしくみとなっています。

今後、合併特例債を活用した大規模事業の実施に伴い、市債残高も増加していくと推測されます。

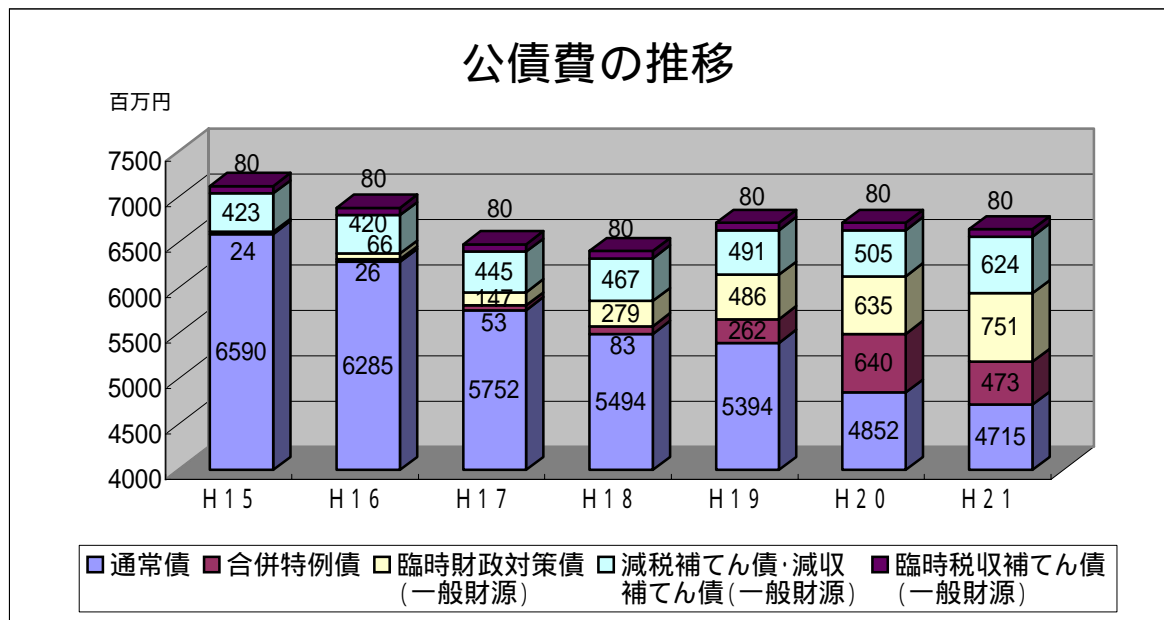


## 公債費の推移

公債費は、合併以後、減少傾向にありましたが、H19年度においては増加に転じています。これは、臨時財政対策債の元金償還が増加していることと、合併特例債の償還が増加していることによるものです。

臨時財政対策債は100%交付税算入、合併特例債は70%交付税算入となっているため、それらを考慮した一般財源ベースでは、まだ減少傾向にあります。

今後、計画されている大規模事業を実施すれば、起債の借入額が増えるため、元金償還の開始に伴い、公債費は増嵩する見込みです。



## 健全化判断比率4指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、その中で、健全化の判断基準として「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」の4つ指標が示されました。

財政状況の悪化に伴い財政健全化計画を策定し、自主的に改善を行う早期健全化基準と、更に悪化した場合に国の管理下で財政再生計画を策定し、再建を行う財政再生基準が定められています。

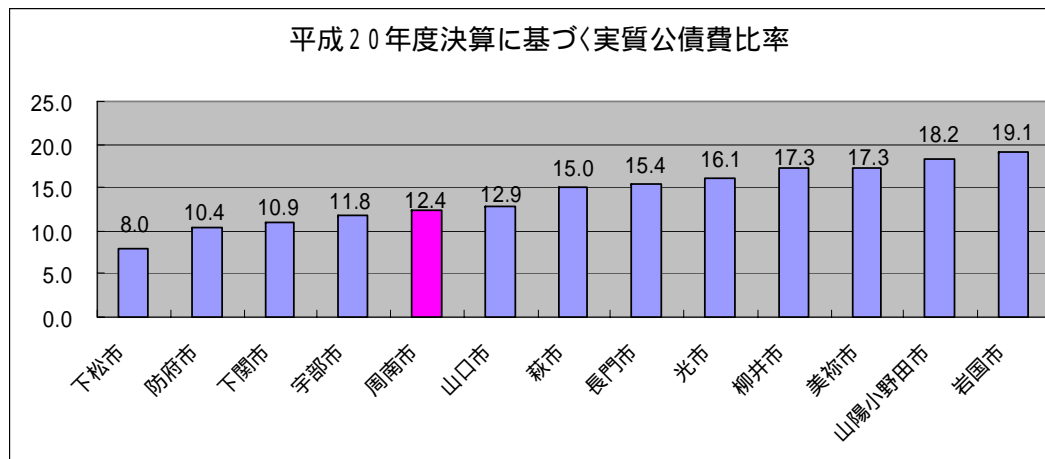
本市のH20年度決算の状況は、  
 「実質赤字比率」は、実質収支が15億5,758万円、4.25%の黒字  
 「連結実質赤字比率」は、実質収支が59億6,160万円、16.26%の黒字  
 「実質公債費比率」は12.4%、「将来負担比率」は113.0%  
 であり、早期健全化基準を大きく下回っており、健全な状況といえます。

## 公営企業の資金不足比率

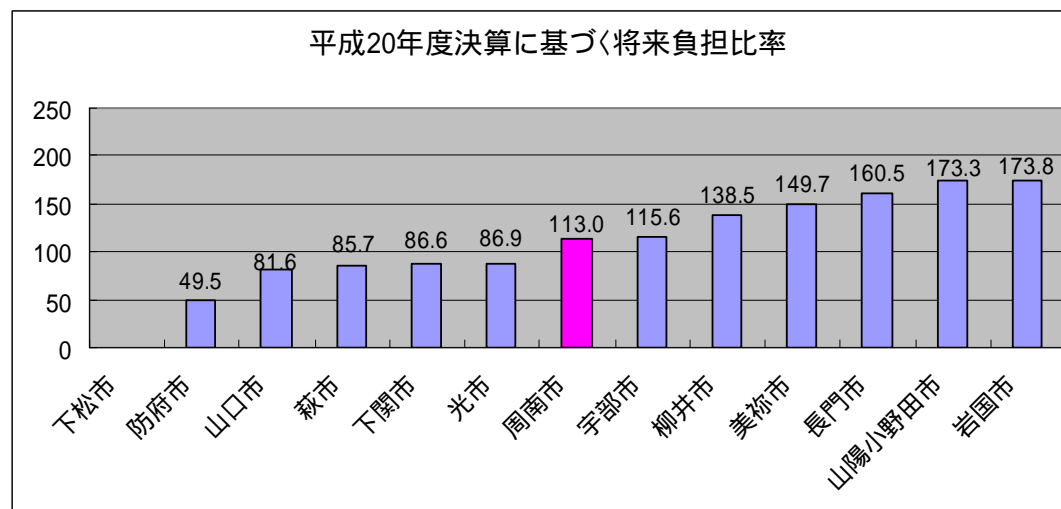
公営企業の経営の健全化を判断する基準として、資金不足比率が示されました。

本市では地方卸売市場事業会計で、資金不足比率が10.9%となりましたが、経営健全化計画の策定が義務付けられる経営健全化基準の20%を下回っています。

(県内13市の状況)



(県内13市の状況)



# 本市の財政運営における課題;1 国の合併支援措置の終了 (17ページ)

## 合併算定替と一本算定との差

旧合併特例法により、合併年度及びこれに続く10年間については、合併がなかったと仮定して毎年算定した普通交付税が全額保障され、その後5年間で増加額を段階的に縮減していくこととされています。

合併がなかったと仮定して毎年旧2市2町各々で算定した普通交付税額を合算したものを合併算定替数値と言い、一本算定数値とは、周南市一市として算定した交付税額を指します。

仮に交付税額が一本算定数値となった場合、H21年度でみると年あたり約23億円の財源不足が生じることになります。

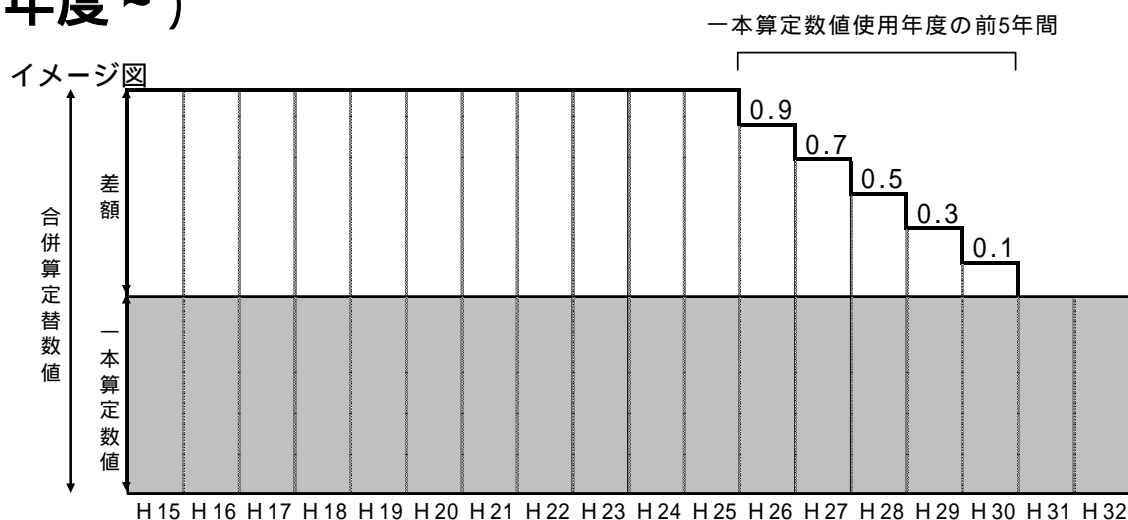
(単位 百万円)

年度	19年度	20年度	21年度
合併算定替	5,402	5,344	7,068
一本算定	3,180	3,029	4,755
差額	2,222	2,315	2,313

臨時財政対策債を含めて比較

## 国の合併支援措置の終了(H26年度～)

前述のとおり、平成26年度～31年度の6年間は、合併算定替数値と一本算定数値の差額に一定割合を乗じて段階的に縮減されていくこととなり、平成31年度から合併支援措置が無くなります。



## 本市の財政運営における課題;2 公債費の増高等 (18～19ページ)

### 大規模事業による公債費の増高

公債費については、前述のとおり、合併以後、逡減傾向にありましたが、平成19年度において、臨時財政対策債と合併特例債の元金償還の増加により、増加に転じています。

また、今後は、まちづくり総合計画後期基本計画に掲げる重点プロジェクト事業などの大規模事業が計画されており、合併特例債の適用期限がH25年度までということもあり、今後4年間で借入額が急増し、それらの元金償還が始まると、公債費はさらに増えていくと見込まれます。

ただし、公債費は増大しますが、臨時財政対策債や合併特例債については、元利償還に対する交付税措置があるため、実質的な市の負担額は、かなり軽減される見込みです。

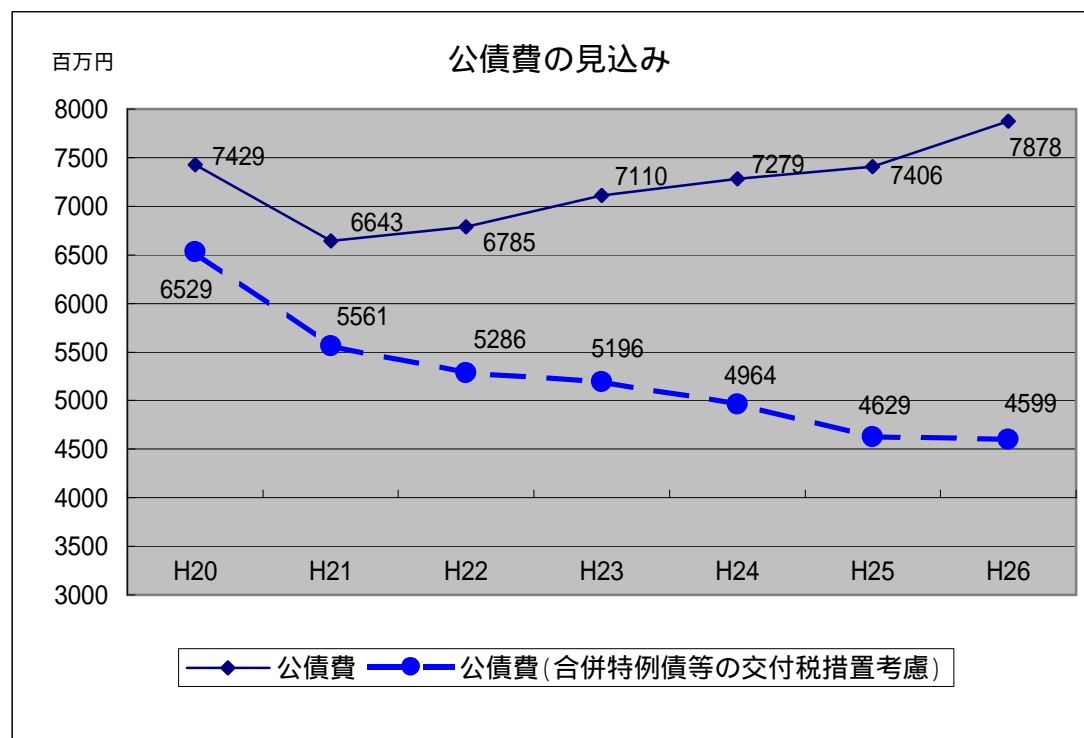
### 施設維持管理経費の増高

多くの施設を抱える本市にとって、施設の維持管理経費が財政を圧迫する要因のひとつです。

建物の老朽化に伴う維持補修費や耐震化対策の経費、建替・改修経費の増大への対応が喫緊の課題となっています。

新たに施設整備した、コアプラザ鹿野や、ゆめプラザ熊毛、熊毛図書館、消防北部出張所、リサイクルプラザ、学校給食センターなどの維持管理経費が確実に増高します。

今後は、市民サービスに配慮しつつ、公共施設のより効率的で効果的な管理運営を行うことを目的に公共施設の統合等に取り組む必要があります。



### 扶助費の増高

歳出総額に占める扶助費の割合は約14%で、年々増加傾向にあります。

今後、さらに進展する少子高齢化に対する次世代育成施策や医療制度改革、また障害者自立支援法の施行に伴う大幅な障害者福祉制度の変更に加えて、生活保護受給対象者も増加傾向にあるなど、福祉対策経費の増加要因も多く、後期高齢者医療特別会計や介護保険特別会計への繰出金も考慮すると扶助費の増高は今後とも続くものと見込まれます。

# 今後の中期財政見通し (20～22ページ)

## 中期財政見通しの試算

### 総括事項

#### 試算方法

H21年度当初予算を基本に、一般会計の一般財源ベースで試算し、単位は百万円

#### 期間

H22年度から26年度までの5年間

### 歳入

市税は、今後の動向を勘案して推計し、地方交付税の普通交付税は市税等の歳入等から推計、特別交付税は9億円、臨時財政対策債はH24まで31.5億円、その後は普通交付税として見込む

### 歳出

扶助費は対前年度伸び率2%、公債費は借入実績・見込み、物件費・補助費等は個別増減、積立金は、退職手当基金・財政調整基金、減債基金への積立額で見込む

### 実施計画必要財源

まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げる概算事業費の一般財源見込み額

〔一般会計：一般財源ベース〕

(単位 百万円)

区 分		H22	H23	H24	H25	H26
		見込額	見込額	見込額	見込額	見込額
歳入	1 市税	26,497	26,307	25,489	25,346	25,345
	2 地方譲与税・各交付金	2,679	2,673	2,667	2,661	2,655
	3 地方交付税(含む臨時財政対策債)	8,995	9,086	9,689	10,077	10,188
	4 繰入金	0	0	0	0	0
	5 その他	749	754	759	764	769
	<b>合 計(A)</b>	<b>38,920</b>	<b>38,820</b>	<b>38,604</b>	<b>38,848</b>	<b>38,957</b>
歳出	1 人件費	10,971	10,913	10,554	10,517	10,357
	うち退職手当を除く人件費	(9,771)	(9,713)	(9,424)	(9,317)	(9,157)
	2 扶助費	2,871	2,957	3,046	3,137	3,231
	3 公債費	6,359	6,699	6,869	7,088	7,573
	4 物件費	5,501	6,024	5,672	5,699	5,755
	5 維持補修費	350	350	350	350	350
	6 補助費等	4,110	3,891	3,787	3,608	3,601
	7 積立金	893	950	1,015	1,016	1,095
	8 繰出金	6,365	6,436	6,532	6,659	6,571
	9 普通建設事業	727	727	727	727	727
うち支弁人件費	(240)	(240)	(240)	(240)	(240)	
10 その他	278	275	262	262	251	
<b>合 計(B)</b>	<b>38,425</b>	<b>39,222</b>	<b>38,814</b>	<b>39,063</b>	<b>39,511</b>	
実施計画事業充当可能財源(A)-(B)		495	402	210	215	554
H22以降の実施計画必要財源		1,182	1,350	1,650	1,600	1,500
財源調整必要額		687	1,752	1,860	1,815	2,054

H22～H26  
財源調整必要額

8,168

財源調整調整必要額

81億6,800万円



## 基本的な考え方

「入るを量りて、出ずるを制する」の基本に立ち、持続可能な財政運営を実現するため、「歳入に見合った歳出の財政運営」を基本とします。

周南再生に向けた戦略に基づき、優先施策の重点化を図るとともに、「強い周南」の実現に向けて、まちづくり総合計画後期基本計画に掲げる事業の着実な進捗を図るため、財政の健全化を推進します。

安易な前例踏襲主義を廃し、過去の因習を断ち、新たな発想と勇断のもと、歳入・歳出全般にわたる抜本的な見直しを全庁的に行い、自己決定・自己責任が求められる分権型社会の中で、魅力的で活力のある周南市を目指し、足腰の強い行財政基盤の確立に財政面から取り組みます。

## 計画期間

平成22年度から平成26年度までの5年間とします。

## 基本目標

周南市の都市規模に見合った行財政運営  
周南再生に向けた戦略的事業を優先する中での投資的事業の確保  
経常経費の徹底した削減(一般会計、特別会計等を含む)  
財源の捻出にあたっては、その必要額の60%以上を内部管理経費で捻出

## 数値目標

実質公債費比率 12.9%(3ヶ年平均)  
将来負担比率 120.0%  
財政調整基金等の年度末基金残高 25億円以上  
年度末起債残高(合併特例債及び臨時財政対策債を含む) 850億円以下  
年度末起債残高(合併特例債及び臨時財政対策債を除く) 250億円以下

## 健全財政堅持のための取組み; 1歳入の確保 (24～26ページ)

### 市税収入の確保

市税徴収率の向上 市税財源の充実	市税・国保料納付ご案内センター、口座振替制度の加入促進等や、滞納処分の強化 熊毛都市計画区域に、都市計画税を導入 宿泊以外の温泉利用者への入湯税の見直し検討
---------------------	--

### 国民健康保険料等の徴収率の向上と料率の見直し

介護保険料の徴収 後期高齢者医療保険料の確保	市税・国保料納付ご案内センター、口座振替制度の加入促進、滞納処分の強化等 医療費の動向等を勘案しつつ、毎年度、料率の見直しを実施
---------------------------	---

### 介護保険料の徴収率の向上と後期高齢者医療保険料の確保

介護保険料の徴収 後期高齢者医療保険料の確保	介護保険料や後期高齢者医療保険料の徴収率の向上
---------------------------	-------------------------

### 使用料・手数料等の受益者負担と債権の適正管理等

使用料・手数料等の受益者負担の適正化  公共下水道や農業集落排水等の使用料の見直しと収納率の向上  簡易水道の使用料の見直しと徴収率の向上  債権(使用料等)の適正管理  未利用資産の有効活用  新たな財源等の確保	公の施設の使用料は、使用料改定(冷暖房料を含む)から3年経過毎のコストの再計算を実施 市営住宅の駐車場の整備と駐車場使用料を徴収 ごみ処理・粗大ごみ処理・し尿処理手数料等の手数料の見直し 幼稚園保育料、児童クラブ保護者負担金、学校給食費等の見直し 下水道・簡易水道使用料の段階的な見直しと徴収率の向上 債権の適正な管理と回収等を強化 市営住宅使用料、保育所保護者負担金、学校給食費収入、住宅新築・同和福祉援護資金貸付金、地方卸売市場使用料等の滞納整理を強化と、滞納債権額の圧縮 未利用地等の売却や貸付等の実施 職員駐車場の有料化の検討 自動販売機の販売額に応じた収入の確保の検討 ネーミングライツや有料広告料収入の積極的な確保 家庭系ごみ処理手数料(ごみ袋の有料化)の導入 動物園入園者の増加に比例した収入の増加策やスポンサー制度等による収入の確保 「ふるさと納税」制度の活用による寄附金収入の確保
---	--

### 事業実施のための財源確保

事業実施のための財源確保	国・県等の補助制度の精査と積極的な活用 財政調整基金及び減債基金の充実 地域振興基金の計画的な積立て
--------------	--

## 健全財政堅持のための取組み;2歳出の抑制等 (26～28ページ)

### 歳出の抑制

歳出の抑制、見直しにあたっては、人件費や内部管理経費の削減額が、財源不足見込み額の60%以上となるよう、削減目標額を定め、検討実施します。

### 職員定数の適正化と職員給与等の見直し

平成22年度までの定員適正化計画の見直しを行い、平成26年度までの削減目標を新たに定め、職員給与費を削減  
時間差勤務制度を導入することにより、効果的・効率的な業務執行体制を構築し、時間外勤務を抑制  
再任用職員、嘱託職員及び臨時職員は、その役割と必要性を精査し、適正配置

### 公共施設の廃止や統合の実施

「公共施設見直し指針」に基づき、各担当所管課で実施計画を策定し、公共施設の統合整備を実施  
「学校再配置計画(案)」を尊重し、地域関係者、保護者等の意見を聞き、小中学校の再配置を実施  
幼稚園や保育園は、施設の整備を含めた検討を行ない、幼保一体化を推進  
公共施設マネジメントの手法を確立し、施設運営の効率化や余剰スペースの貸付による経費削減と収入増加

### 民間活力の積極的な導入

簡素で効率的な行政運営を行う観点から、「外部委託推進ガイドライン」に沿った、事務事業の外部委託の実施  
公の施設の管理運営は、指定管理者制度の活用を図り、管理代行を進めるとともに、既に、指定管理者制度を導入した公の施設において、効率性や効果・成果が認められない場合は、直営化を含め再検討し、見直しを実施  
NPO、ボランティア、地域住民等との市民協働の推進

### 行政評価システムを活用した事務事業の再構築

行政評価システムを活用し、事務事業について数値目標を設定するとともに、必要性、有効性、達成度、効率性の視点から評価、検証を行い、施策優先度の高い事業の選別や、優先度の低いもの或いは、効果の小さいものを見直しを実施  
公開の場で事業の必要性や実施主体が適切かなど、担当職員と外部の評価者が議論して仕分けを行う「周南市版事業仕分け」を実施  
補助金等は、補助金等交付基準に基づく見直しを行うとともに、サンセット方式の採用や事業費補助を原則とし、補助金の交付が長期化、固定化することを避け、費用対効果が低くなったもの、役割が終了したものは、個別に見直しを実施  
国や県の制度の上乗せ補助金及び市単独の補助金は、縮小、廃止をにらんだ見直しを実施  
扶助費は、現行制度で、所得制限、単価、対象者など国や県の制度に上乗せして実施しているものや市単独で実施している扶助制度についての見直しを検討  
経常的な事務的経費(物件費を含む)は、効率的な執行を行い、さらに厳しい削減を推進

## 健全財政堅持のための取組み;2歳出の抑制等 (28～29ページ)

### 投資的事業の選択と実施

まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げる事業の優先順位付けを行い、年度間の事業費の平準化などに努め、計画的な進捗を実現  
投資的事業は、国県の補助事業や、交付税措置のある合併特例債事業等の財源措置がある事業を優先的に実施  
通常の起債対象となる事業や市単独事業は、緊急性、必要性、費用対効果を検証し、真に必要な事業を選択  
市債の発行は、実質公債費比率などの健全化判断比率への影響を考慮し、計画的に実施

### 外郭団体・第三セクター等の健全化

経営的視点を持って、団体内部の事務事業、組織、職員定数の合理化等、効率的な事業運営に向けた改善を図り、自主性を強化することにより委託料、補助金等を削減  
「第三セクター等経営評価委員会」により、各団体の改革プラン・経営計画の実施状況の検証を行い、経営の改善を促進  
外郭団体について、設立目的や将来の見通し、必要性等を検証し、時代の流れに合っていないもの、役割が終了したものなどは、廃止や縮小を促進(土地開発公社など)  
公益法人は、公益法人制度改革が進められており、各団体で移行への対応を進めるとともに、必要に応じて解散、或いは統合も視野に入れた検討を実施(都市開発事業団など)

### 特別会計の経営健全化

平成22年度から平成26年度を期間とする経営計画を策定し、健全化への取組みを実施  
策定にあたっては、これまで以上に使用料、保険料等の市民負担の適正化(徴収率の向上を含む)を念頭に置き、財源確保に向け最大限の努力  
将来に向けた収支の健全化を重視し、あらゆる経費節減、合理化方策を検討実施  
下水道事業、簡易水道事業は、地方公営企業法が適用される公営企業会計を導入し、健全運営を推進  
特別会計の設置意義を失った会計については廃止し、事業の終了や一般会計に取り込むことを検討

### 企業会計の経営健全化

平成22年度から平成26年度を期間とする経営計画を策定し、経営の健全化を推進  
独立採算が原則の企業会計は、受益者負担の適正化の観点から、一定期間ごとに使用料等の改定を行い自主財源の確保を図るとともに、コスト縮減や業務の効率化・合理化等に努め、健全経営を实践  
一般会計からの補助金は、原則ルール分(基準内繰出)とし、基準外の繰出しは廃止を検討

## 目標額設定の考え方と目標額

平成22年12月時点の中期財政見通しで試算した「財源調整必要額81億6,800万円の解消」と「財政調整基金と減債基金の平成26年度末目標額の計25億円」を、本市の健全財政推進のための目標額とし、歳入歳出の両面から、それぞれ目標を設定し、取り組みを進めます。

健全財政推進のための5か年の目標額  
(平成22年度から平成26年度)  
**81億 6,800万円**

## 歳入及び歳出における目標額

	項目	効果額	効果額
歳入	市税等収納率向上と滞納繰越額の圧縮	240	21億2,500万円
	市税財源の充実	150	
	受益者負担の適正化(使用料、手数料等)		
	債権管理の適正化		
	未利用資産の有効活用と財産処分	670	
	有料広告収入や寄附金収入等		
	新たな財源の確保	400	
	事業実施のための財源確保		
	基金繰入金	665	
歳出	職員定数の適正化と職員給与等の見直し	1,756	60億4,300万円
	公共施設の統合整備や維持管理経費の圧縮	120	
	民間活力の積極的な導入		
	行政評価システムを活用した事務事業の再構築	1,010	
	投資的事業の選択と実施	1,579	
	外郭団体・第三セクター等の健全化		
	特別会計の経営健全化	583	
	企業会計の経営健全化		
積立金の減額	995		
合計		8,168	81億6,800万円

目標額達成のための一般財源捻出にあたっては、その60%以上を内部管理経費等(市民の負担や市民生活への影響が少ない経費等)で捻出することとします。

## 目標達成のための取組み等

この健全財政推進計画に掲げる目標を達成するためには、周南市まちづくり総合計画・後期基本計画、及び周南市行財政改革大綱との整合性を図りながら、市民の協力の下、全職員の英知を結集して取組みを進める必要があります。このため、次の取組みを行います。

### 「周南市版事業仕分け」の実施

一定の基準に基づき選定した事業を対象に、公開の場で事業の必要性や実施主体が適切かなどを、所管課担当職員と外部の評価者が議論して、仕分けを行う「周南市版事業仕分け」を実施し、次年度の予算編成に反映していきます。

### ローリングによる健全財政推進計画の見直し

現在の社会経済状況は、先行き不透明な部分が多く、市税収入等を推計することは至難であることから、毎年、財政推計を見直していくなど、ローリング方式を採用し、その時点での財政状況に応じた見直しを行うものとします。

### 進捗状況(見直し効果)の公表

健全財政推進計画の進捗状況(見直し効果)を、毎年度末を目途に、ローリング方式による改訂と併せ、公表していきます。

### 目標達成のために必要となる各個別計画及び方針等の策定等

まちづくり総合計画後期基本計画、行財政改革大綱及び健全財政推進計画を実現するために必要となる個別の計画や方針等は、新たに策定し、或いは見直しを行います。

# 健全財政堅持のための取組み; 4 平成22年度当初予算の状況 (31～32ページ)

## 平成22年度当初予算の状況

この健全財政推進計画の中期見通しで、平成22年度に6億8,700万円の財源調整が必要と試算しましたが、平成22年度の予算編成では、国の経済対策や地方交付税(臨時財政対策債)の増などにより、財政調整基金を取り崩すことなく、逆に、財政調整基金、減債基金及び地域振興基金に18億6,700万円を積立てることとしています。

### 歳入歳出の主な財源調整等の内容

歳 入	
地方交付税(臨時財政対策債を含む)の増	5億3,900万円
地方特例交付金の増	1億3,600万円
収益事業収入(競艇事業収入)の増	3,000万円
歳 出	
退職勧奨による職員給与費等の減(17人)	1億5,000万円
実施計画事業の精査等による減	1億6,200万円
国の経済対策の活用による実施計画事業の減	1億6,000万円
国の経済対策の活用による普通建設事業の減	6,600万円
特別会計への繰出金の増	1億6,400万円
扶助費、物件費及び公債費の増	3億3,600万円

【一般会計：一般財源ベース】

(単位 百万円)

区 分	H22	H22	H23	H24	H25	H26	
	12月公表時	当初予算額	見込額	見込額	見込額	見込額	
歳 入	1 市税	26,497	26,497	26,307	25,489	25,346	25,345
	2 地方譲与税・各交付金	2,679	2,615	2,673	2,667	2,661	2,655
	3 地方交付税(含む臨時財政対策債)	8,995	9,534	9,086	9,689	10,077	10,188
	4 繰入金	0	0	0	0	0	0
	5 その他	749	757	754	759	764	769
	<b>合 計(A)</b>	<b>38,920</b>	<b>39,403</b>	<b>38,820</b>	<b>38,604</b>	<b>38,848</b>	<b>38,957</b>
歳 出	1 人件費	10,971	10,863	10,913	10,554	10,517	10,357
	うち退職手当を除く人件費	(9,771)	(9,662)	(9,713)	(9,424)	(9,317)	(9,157)
	2 扶助費	2,871	2,928	2,957	3,046	3,137	3,231
	3 公債費	6,359	6,465	6,699	6,869	7,088	7,573
	4 物件費	5,501	5,674	6,024	5,672	5,699	5,755
	5 維持補修費	350	335	350	350	350	350
	6 補助費等	4,110	3,923	3,891	3,787	3,608	3,601
	7 積立金	893	830	950	1,015	1,016	1,095
	8 繰出金	6,365	6,529	6,436	6,532	6,659	6,571
	9 普通建設事業	727	661	727	727	727	727
うち支弁人件費	(240)	(224)	(240)	(240)	(240)	(240)	
10 その他	278	275	275	262	262	251	
<b>合 計(B)</b>	<b>38,425</b>	<b>38,483</b>	<b>39,222</b>	<b>38,814</b>	<b>39,063</b>	<b>39,511</b>	
実施計画事業充当可能財源(A)-(B)	495	920	402	210	215	554	
H22以降の実施計画必要財源	1,182	920	1,350	1,650	1,600	1,500	
財源調整必要額	687	0	1,752	1,860	1,815	2,054	

H22～H26 財源調整必要額	7,481
--------------------	-------

## おわりに (33ページ)

夕張市の財政破綻を受け、より透明性の高い指標を用いた早期の是正制度が必要とされたことから、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、平成20年度決算から全部適用されることとなりました。

この法律においては、実質赤字比率など4つの健全化指標の毎年度の公表が義務付けられ、指標が早期健全化基準以上となれば、財政健全化計画を策定、実施状況も含め公表することとなり、また財政再生基準以上となれば、財政再生計画を策定、起債の制限や国の勧告を受けることとなります。

本市の場合、平成20年度決算での4つの指標は、健全な状態にあることを示していますが、現在の経済不況の影響による市税収入等の動向や、平成26年度以降の国の合併支援措置の終了、財政調整基金・減債基金が都市規模に比して少ない状況への対応など、財政の健全性を維持するための取組みが喫緊の課題となっています。

この計画は、市民待望の「周南再生」の実現に向け、財政面から下支えをするため、内部管理経費等の見直しを重視する中で、徹底したムダの排除を基本に、将来に向けての健全財政の堅持に、全職員一丸となって取り組もうとするものです。

議会をはじめ市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。